

## 「人材開発支援助成金」のご案内

厚生労働省の「人材開発支援助成金」は、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html)

### ラボテックドローンアカデミー受講に助成金が支給されます

#### ≪支給例(1)≫

企業規模	中小企業（例：サービス業、資本金5,000万円以下または従業員数100人以下）
訓練対象者	採用5年以内かつ35歳未満の正社員

⇒特定訓練コース 若年人材育成訓練が適用されます。

受講コース	4日間コース	3日間コース
賃金助成金	760円/時間 × 26時間 = 19,760円	760円/時間 × 22時間 = 16,720円
経費助成金	270,000円 × 45%（助成率） = 121,500円（*）	220,000円 × 45%（助成率） = 99,000円（*）
助成金支給額	141,260円（1人あたり）	115,720円（1人あたり）

（\*）経費助成金の限度値：150,000円

#### ≪支給例(2)≫

企業規模	指定なし
訓練対象者	採用5年以上かつ35歳以上の正社員

⇒一般訓練コースが適用されます。

受講コース	4日間コース	3日間コース
賃金助成金	380円/時間 × 26時間 = 9,880円	380円/時間 × 22時間 = 8,360円
経費助成金	270,000円 × 30%（助成率） = 81,000円（*）	220,000円 × 30%（助成率） = 66,000円（*）
助成金支給額	79,880円（1人あたり）	74,360円（1人あたり）

（\*）経費助成金の限度値：70,000円

助成金が支給されるためには、訓練の1か月前までに「事業主訓練実施計画届」、「年間職業能力開発計画」、「訓練カリキュラム」など必要書類を添えて、事業所の所在地を管轄する労働局へ申請する必要があります。